

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月21日

【中間会計期間】 第93期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 長瀬産業株式会社

【英訳名】 NAGASE & CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長 瀬 洋

【本店の所在の場所】 大阪市西区新町1丁目1番17号

【電話番号】 大阪(06) 6535—2081

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小舟町5番1号

【電話番号】 東京(03) 3665—3103

【事務連絡者氏名】 経理部統括 長 田 孝 英

【縦覧に供する場所】 長瀬産業株式会社 東京本社
(東京都中央区日本橋小舟町5番1号)

長瀬産業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内3丁目14番18号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第91期中	第92期中	第93期中	第91期	第92期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	307,899	343,074	369,256	648,023	701,321
経常利益 (百万円)	9,955	11,435	11,657	18,798	23,231
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△) (百万円)	7,532	6,489	△642	12,892	13,567
純資産額 (百万円)	180,745	203,487	207,727	196,620	211,672
総資産額 (百万円)	356,230	406,583	433,410	396,773	422,859
1株当たり純資産額 (円)	1,413.70	1,538.81	1,559.03	1,535.70	1,597.27
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間純損失(△) (円)	59.08	50.67	△4.99	100.32	105.84
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	58.94	50.49	—	100.04	105.51
自己資本比率 (%)	50.7	48.5	46.2	49.6	48.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△377	6,470	△5,133	△2,341	10,855
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	896	△2,667	△1,268	△3,809	△5,203
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,263	△6,271	7,643	9,330	△8,420
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	22,425	21,054	25,195	22,936	21,919
従業員数 (人)	3,465	3,817	4,229	3,504	3,865

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第92期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 第93期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第91期中	第92期中	第93期中	第91期	第92期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	227,306	246,357	254,390	473,351	497,116
経常利益 (百万円)	6,633	7,741	7,584	10,329	12,872
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△) (百万円)	5,431	5,362	△2,751	7,747	7,770
資本金 (百万円)	9,699	9,699	9,699	9,699	9,699
発行済株式総数 (株)	138,408,285	138,408,285	138,408,285	138,408,285	138,408,285
純資産額 (百万円)	137,589	148,414	141,357	148,920	150,142
総資産額 (百万円)	277,562	313,472	324,375	305,347	321,537
1株当たり配当額 (円)	—	7.50	—	15.00	18.00
自己資本比率 (%)	49.6	47.3	43.5	48.8	46.7
従業員数 (人)	862	917	935	872	907

- (注) 1 平成18年6月28日開催の当社第91回定時株主総会の決議により定款を一部変更し、中間配当制度を導入しております。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。
- 4 純資産額の算定にあたり、第92期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 5 第92期の1株当たり配当額18円には、創業175周年記念配当2円を含んでおります。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要性が増加したことから、以下の会社をそれぞれ連結子会社・持分法適用関連会社を含めております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ナガセエコプラス(株)	東京都中央区	310	人工木材「プラスッ ド」の商品開発及び 販売	100.0	商品の販売、建物の賃貸 役員の兼任 5名
天津長瀬国際貿易 有限公司	Tianjin, China	千通貨 RMB 2,482	輸出入およびマーケ ティング	100.0 (100.0)	商品の販売 債務の保証 役員の兼任 2名 出向 1名
長華国際貿易(深圳) 有限公司	Shenzhen, China	千通貨 RMB 9,939	華南地区における合 成樹脂製品の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
東拓工業(蘇州) 有限公司	Suzhou, China	千通貨 RMB 14,070	合成樹脂製品等の製 造販売	100.0 (100.0)	—
長瀬電子科技股份 有限公司	Taoyuan, Taiwan	千通貨 NT\$ 178,000	液晶ガラスパネルユ ニットのケミカルエ ッチングによる薄型 化加工	71.0 (11.0)	商品の販売 債務の保証 役員の兼任 3名 出向 1名
(持分法適用関連会社) エクス・グレード(株)	大阪市阿倍野区	23	電子機器部品の開 発・製造・販売	30.4	製品の仕入 役員の兼任 1名

- (注) 1 上記連結子会社は、いずれも特定子会社に該当しません。
 2 上記各会社は、いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
 3 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
化成品	686
合成樹脂	1,507
電子	1,153
ライフサイエンス	400
その他	227
全社(共通)	256
合計	4,229

(注) 従業員数は就業人員数を記載しております。なお、取締役兼務を除く執行役員は、従業員数に含めて記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	935
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数を記載しております。なお、取締役兼務を除く執行役員は、従業員数に含めて記載しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、長瀬産業労働組合と称し、提出会社と労働組合との間に特記すべき事項はありません。

関係会社におきましても、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、輸出の増加や企業収益力の高水準での推移に伴う設備投資の増加を背景に、緩やかな景気拡大が続いております。世界経済全体におきましては、アメリカでのサブプライムローン問題が顕在化しましたが、足もとの景気が大きく後退することはなく、堅調に推移いたしました。

このような状況のもと、業績拡大に努めました結果、国内販売は2,089億9千万円と前中間連結会計期間に比べ52億9千万円（+2.6%）の増収、海外販売が1,602億5千万円と前中間連結会計期間に比べ208億9千万円（+15.0%）の増収となり、売上高は3,692億5千万円と前中間連結会計期間に比べ261億8千万円（+7.6%）の増収となりました。

売上高の増加により売上総利益は387億円と前中間連結会計期間に比べ26億円（+7.2%）の増益となりましたが、退職給付会計における数理計算上の差異の償却などにより一般管理費が増加したため、営業利益は106億2千万円と前中間連結会計期間に比べ2千万円（+0.2%）の微増にとどまりました。経常利益は116億5千万円と前中間連結会計期間に比べ2億2千万円（+1.9%）の増益となりました。しかしながら、当社が販売したポータブルDVDプレーヤー等の自主回収を決定し、これに伴う商品自主回収関連費用143億円を特別損失に計上したこと等により、6億4千万円の間接純損失となりました。

事業の種類別セグメント業績は、次のとおりであります。

①化成品

化成品につきましては、自社グループ製品の国内での売上が増加したほか、中国・華南地域をはじめ、アジアを中心とした海外販売も拡大したため、全体として堅調に推移しました。

化成品の中で比較的川上寄りの分野をカバーしている機能化学品事業は、樹脂原料・添加剤関連の販売が好調に推移しました。また、注力している自動車業界を中心にウレタン原料や塗料原料等も販売が増加し、全体としては売上が増加しました。

顔料・染料などをはじめとする「色」に関連した商品を取扱う色材事業は、プリンター・複写機などのインク・トナー原料は微増となりましたが、プラズマディスプレイ関連用途を含む機能性色素などが微減となりました。染料関連は、海外販売を含めて横ばいとどまり、色材事業全体としても横ばいとなりました。

洗剤・化粧品などを含む家庭用トイレタリー商品の原料となる界面活性剤のほか工業用油剤、シリコーンおよびフッ素関連などの有機合成原料を幅広く扱うスペシャリティケミカル事業は、総じて好調に推移しました。特に、製造機能を担うグループ企業の中核的存在であるナガセケムテックス(株)製品の販売が液晶関連用途を中心に増加しました。

この結果、売上高は1,306億5千万円と前中間連結会計期間に比べ99億6千万円（+8.3%）の増収となりました。営業利益は39億5千万円と前中間連結会計期間に比べ5億5千万円（+16.2%）の増益となりました。

②合成樹脂

合成樹脂につきましては、自動車関連用途の事業が拡大し、アセアン地区を中心に精密機器・電子機器用途などの海外販売も拡大しました。一方、台湾向けを中心とする機能性樹脂と設備関連、その他の国内ビジネスの一部が減少しましたが、全体としては売上が増加しました。

プリンター・複写機など精密機器・電子機器用途を中心とする事業は、海外においてアセアン地区および香港・上海地域で売上が伸長しました。一方、台湾を中心とするCD・DVDなどメディア関連用途の機能性樹脂および液晶関連用途の成形機などの売上が減少しましたが、全体としては売上が増加しました。

自動車関連用途の事業は、中国・華南地域とタイをはじめとするアセアン地区などアジア圏での販売が引き続き拡大しました。北米・欧州地域での売上也増加し、日本国内での販売は横ばいとどまりましたが、全体としては売上が増加しました。

建材・住宅関連用途のビジネスは、木質複合素材を用いた自社製品の売上は増加しましたが、それ以外の建材用途の売上は住宅着工件数減少もあり微減となりました。また、包装資材業界向けの販売および合成樹脂関連での川下展開の一環として行っている電子機器用の部品組立ビジネスの売上も減少しました。

グループ内の国内製造会社は、合成樹脂の着色・コンパウンドを行うセツナン化成(株)の売上が増加しましたが、食品包装トレー等を製造する寿化成工業(株)は微増にとどまり、工業用・家電用など各種フレキシブルホース・パイプ製造の東拓工業(株)の売上は微減となりました。

この結果、売上高は1,265億2千万円と前中間連結会計期間に比べ64億1千万円(+5.3%)の増収となりました。営業利益は30億7千万円と前中間連結会計期間に比べ3億9千万円(△11.3%)の減益となりました。

③電子

電子につきましては、装置関連の売上が減少しましたが、液晶関連の部品ビジネスが拡大したほか、半導体等の精密研磨関連部材なども好調であり、全体としては順調に推移しました。

ナガセテムテックス(株)等の自社グループ製品を中心とする電子化学品事業は、液晶および半導体製造の前工程で使用されるフォトリソグラフィ用の薬液供給管理装置の売上が減少しましたが、薬液や変性エポキシ樹脂関連の売上は順調に推移し、全体としては微増となりました。

液晶製造の後工程など、液晶ディスプレイに関連する事業につきましては、光学フィルムや液晶モジュールの売上は減少しましたが、液晶用部材加工や、電子機器用のアルミ外装材加工などの派生ビジネスが大幅に増加し、全体としては好調に推移しました。

半導体関連のシリコンウエハー加工などに使用される精密研磨関連部材や、半導体製造の後工程で使用される封止材関連は順調に推移しました。一方、ハードディスク用基板の売上は横ばいとどまり、自社製品の表面検査装置などを含む通信・画像関連の売上は減少しました。

この結果、売上高は841億7千万円と前中間連結会計期間に比べ103億6千万円(+14.0%)の増収となりました。営業利益は31億3千万円と前中間連結会計期間に比べ1億2千万円(△3.9%)の減益となりました。

④ライフサイエンス

ライフサイエンスにつきましては、化粧品・健康食品の販売を行うビューティケア事業の売上が減少しましたが、ファインケミカル事業における医薬品原料・中間体の販売が拡大し、全体としては売上が増加しました。

ファインケミカル事業は、発酵生産物関連は横ばいにとどまりましたが、医薬品原料・中間体関連は国内販売が好調であったことに加え、北米・欧州地域を中心に海外販売も伸長したため、全体としては売上が増加しました。

ビューティケア事業は、化粧品関連で一部新規商品の寄与はありましたが、健康食品関連の売上が伸び悩み、全体としては減少しました。

この結果、売上高は267億7千万円と前中間連結会計期間に比べ12億1千万円（+4.8%）の増収となりました。営業利益は3億6千万円と前中間連結会計期間に比べ3億7千万円（△50.8%）の減益となりました。

⑤その他

その他につきましては、前連結会計年度下期にDVD映画ソフトなどの一般消費者向け直接販売のビジネスを事業譲渡したことに加え、ポータブルDVDプレーヤー等の自主回収の影響もあり、大幅に減少しました。

この結果、売上高は11億2千万円と前中間連結会計期間に比べ17億9千万円（△61.4%）の減収となり、営業損失は5千万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

①日本

化成品事業における素材市況改善の寄与もあったため、売上高は2,406億7千万円と前中間連結会計期間に比べ12億5千万円（+0.5%）の増収となりました。営業利益は、退職給付会計における数理計算上の差異の償却などの影響により、59億7千万円と前中間連結会計期間に比べ9億8千万円（△14.1%）の減益となりました。

②北東アジア

中国・華南地域を中心に電子事業の部品・部材の加工ビジネスが拡大したため、売上高は693億8千万円と前中間連結会計期間に比べ163億6千万円（+30.9%）の増収となりました。営業利益は、24億7千万円と前中間連結会計期間に比べ6億円（+32.4%）の増益となりました。

③東南アジア

シンガポール、タイなどでの合成樹脂事業が伸長したため、売上高は410億3千万円と前中間連結会計期間に比べ71億1千万円（+21.0%）の増収となりました。営業利益は、15億6千万円と前中間連結会計期間に比べ3億円（+24.1%）の増益となりました。

④北米

化成品事業の販売増加により、売上高は119億円と前中間連結会計期間に比べ12億2千万円（+11.4%）の増収となりました。営業利益は、2億7千万円と前中間連結会計期間に比べ1億5千万円（+125.2%）の増益となりました。

⑤欧州

ライフサイエンス事業および合成樹脂事業が伸長したため、売上高は62億5千万円と前中間連結会計期間に比べ2億2千万円(+3.7%)の増収となりました。営業利益は2億6千万円と前中間連結会計期間に比べ7千万円(△22.3%)の減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースでの現金及び現金同等物の残高は、251億9千万円と前連結会計年度と比べ32億7千万円(+14.9%)の増加となりました

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による現金及び現金同等物の減少額は51億3千万円となりました。これは売上債権が93億1千万円増加したこと等による運転資金の増加および法人税等の支払が39億3千万円発生したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による現金及び現金同等物の減少額は12億6千万円となりました。これは投資有価証券の売却による収入が39億5千万円あったものの、有形固定資産の取得による支出が30億7千万円、無形固定資産の取得による支出が11億7千万円となったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による現金及び現金同等物の増加額は76億4千万円となりました。これは長期借入による収入が59億3千万円、短期借入金の増加による収入が31億円となったこと等によるものです。

2 【販売の状況】

「1 業績等の概要」及び「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報)」を参照願います。

3 【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容

当社は、平成18年4月からの中期経営計画「W I T 2008」のもと、持続的成長への体質強化を行うため「攻め」と「守り」双方のバランスを取りながら共に強化するよう努める中で、その「守り」の1つとして、リスクマネジメントの徹底を掲げ、事業遂行に伴い発生する様々な種類のリスクに対処するように取組んできました。

しかしながら、当中間連結会計期間におきまして、当社が販売するポータブルDVDプレーヤーの一部商品において、発火に至る可能性があることが判明したため、商品の自主回収を行うこととなりました。

今後このような事態を再び起こさないよう、内部統制システムの強化・徹底に全力で取組む中の一つとして、様々な種類のリスクを総合的に認識・把握し、抑制するための総合リスクマネジメント体制の見直しを進めております。

(2) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、以下のように財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めています。

① 基本方針の内容

当社は、上場会社である以上、株主は原則として株式の自由な取引を通じて決まるものであり、株式会社の支配権の移転を伴う大規模買付行為の提案に応じるか否かも最終的には個々の株主の意思に基づき行われるべきものと考えております。かかる観点から、当社としては、企業価値向上に邁進することこそが本分であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者を当社自身の判断で定めるべきではないと考えております。

しかし、ときに市場においては、企業価値向上のために誠実な取組みをしている当社の価値が正当に評価されない状況が生じることも考えられます。株式の大規模買付行為の中には、かかる状況に乗じ、その目的等から見て短期的利益だけを求め、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するものもあり得るところであります。

当社は、このような当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 基本方針実現のための取組み

a. 基本方針の実現に資する取組み

当社は、当社の企業価値を向上し、上記基本方針を実現するため、平成18年4月より、3カ年の中期経営計画「W I T 2008」を実施しております。この「W I T 2008」の策定に際しては、当社グループが将来目指す姿として、1)持続的な成長を可能にする強固な事業基盤を維持、拡大し続けている、2)戦略的に集積した技術を生かした独自の事業形態を持っていると市場から認識されている、3)ナガセの機能が付加価値を生んでいる「ナガセ主導型事業」の占める割合が高まっている、4)CSR（企業の社会的責任）を重視した経営を行っている、等のあるべき姿を想定いたしました。

そして、この「W I T 2008」の3カ年を「持続的成長への体質強化」を行う期間として明確に位置付け「攻め」と「守り」の双方のバランスをとりながら、ともに強化していくことを決めました。

「攻め」の戦略といたしましては、「事業ポートフォリオ戦略の深化」を掲げております。具体的には、今日までに築いてきた国内外における事業基盤の拡大、新たな機能と事業基盤の構築につなげるための重点分野への積極投資、グループ製造会社製品や高付加価値ビジネスの比率を上げると同時に効率性の追求、不採算事業の見直しを継続的に行うことによる高収益への体質改善を行ってまいります。この中期経営計画「W I T 2008」の最終年度である平成21年3月期には、連結売上高7,700億円、連結営業利益240億円の達成を目指しており、初年度の平成19年3月期の連結売上高は7,013億円、連結営業利益216億円とそれぞれ過去最高の数字を達成することができました。

「守り」の戦略といたしましては、内部管理体制の強化に注力し、連結経営体制を含むコーポレート・ガバナンス体制の整備、健全な財務体質の維持及びリスク・マネジメントの徹底を掲げております。当社のコーポレート・ガバナンス体制においては、以前より経営理念として「誠実に正道を歩む」を掲げており、経営における「迅速な意思決定と実行」及び「透明性の確保」を重要視しております。そうした観点から、平成13年に執行役員制度を導入し、取締役会を「経営方針・戦略の意思決定機関及び業務執行を監督する機関」として明確に位置付けるとともに、平成16年より社外取締役を招聘しております。

利益配分に関する方針といたしましては、企業体質の一層の充実強化と収益力の向上を図り、株主の皆様へ安定的な配当を継続して行くことを基本とした上で、将来の成長に向けた中長期的な資金需要見通しや連結業績動向を総合的に勘案し、配当を行っていく方針です。また、内部留保した資金の使途につきましては、今後の事業活動ならびに経営基盤の強化に有効活用していく考えであります。

以上のとおり、経営の効率性とともにもその透明性をも高め、株主、顧客、取引先、社員、地域社会等のステークホルダーの皆様との円滑な関係を構築し、企業価値の向上を更に図ってまいります。

b. 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は上場会社として当社株式の自由な売買を原則として認めるべきであると考えており、当社取締役会の賛同を得ずに行われる大規模買付行為（いわゆる「敵対的買収」）であっても、これを一概に否定するものではありません。また、当社の支配権の移転を伴う当社株式の買付行為に応じるか否かも、個々の株主によって判断されるべき事項であると認識しておりますし、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者を当社自身が定めるべきであるとは考えておりません。

もっとも、株式の大規模買付行為の中には、大規模買付者の示した条件が当社の本源的価値を適正に反映しないもの、株主、顧客、取引先、社員、地域社会等のステークホルダーの皆様との円滑な関係の中長期的な確保が失われる可能性のあるもののほか、その目的等から見て企業価値および株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社取締役会や株主が株式の大規模買付行為の内容等について検討しあるいは当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、当社の企業価値および株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

そのような中で、外部者である買収者から、大規模買付けの提案を受けた際には、上記の諸点のほか、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他の当社グループの企業価値を構成する要素等、様々な要素を適切に把握した上で、当該大規模買付行為が当社グループの企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があります。

かかる事情を背景に、当社取締役会は、大規模買付行為を行おうとする者が現れた際に、当該大規模買付行為に応じるか否かを個々の株主が判断するための情報と時間及び当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提示等するための情報と時間を確保し、また、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能として、大規模買付行為のうち当社グループの企業価値及び株主共同の利益に資さないものを可及的に排除するため、そのような大規模買付行為を抑止するための枠組みを構築することが必要不可欠であると判断いたしました。したがって、前記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入することを平成19年5月28日開催の取締役会において決議し、平成19年6月27日開催の定時株主総会において、決議いたしました。

本プランは、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させることを目的として、大規模買付行為が行われる場合に、大規模買付者に対し、事前に当該大規模買付行為等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付け等についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様へ当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉等を行っていくための手続を定めています。

かかる手続が遵守されなかった場合には、取締役会の判断で新株予約権無償割当て等の対抗措置を講じることがあります。当該対抗措置の発動により、結果的に手続を遵守しない大規模買付者に、経済的損害を含む何らかの不利益を発生させる可能性があります。他方、手続が遵守されている場合は、原則として対抗措置は講じませんが、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反すると認められる場合には、新株予約権無償割当て等の対抗措置を講じることがあります。

③ 具体的取組みに対する当社取締役の判断及びその理由

当社の中期経営計画「W I T 2008」は、当社の企業価値及び株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであります。また、本プランは、取締役会によって恣意的に判断されることを防止するため、独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重することを定めており、取締役の地位の維持を目的とするものではなく、いずれも当社の基本方針に沿うものであると考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、グループの総合力を結集し、新製品の開発と技術情報の発信を目的に研究開発活動を行っております。

現在、ナガセR&Dセンターでは、ユーザーへの技術ソリューションの提供を中心とした研究を進めております。主な研究テーマは、有機合成の分野では医薬品の製法開発、バイオの分野では微生物を利用した酵素と酵素反応製品の開発、化粧品・健康食品の分野では天然物素材の薬理活性評価です。そして主要な製造子会社であるナガセケムテックス㈱とは、新製品の開発からその製造にわたり、広範囲な協業を進めております。ことに非天然型アミノ酸を製造するためのキラル合成技術、新規酵素の開発（探索・製造・応用）、さらに天然抽出物の化粧品・健康食品への展開では、関連の発明について多数の特許を出願していますが、その技術開発力については顧客からも高い評価を得ています。このようにナガセR&Dセンターでは、研究開発活動を通じ、ナガセのライフサイエンス事業の成長と収益の拡大に貢献しています。

また平成19年7月には、ナガセアプリケーションワークショップが本格稼働を開始し、これまで顧客に個別に提供してきた合成樹脂、コーティング、繊維加工に関する技術サービスを1ヶ所に集約させました。今後は、これまで以上にきめ細かなサービス対応と顧客である最終メーカーとの共同開発を、積極的に行ってまいります。

なお、当中間連結会計期間における研究開発費用の総額は、14億3千万円です。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、当社の非連結子会社でありました長瀬電子科技股份有限公司を連結の範囲に含めたことにより、下記の設備が新たに当社グループの主要設備となりました。

(在外子会社)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業 員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
長瀬電子科 技股份有限 公司	本社・工場 (Taoyuan, Taiwan)	電子	液晶ガラスパ ネルユニット 加工設備	80	498	—	33	613	75

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除去等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	346,980,000
計	346,980,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	138,408,285	138,408,285	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	138,408,285	138,408,285	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	76（注） 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	76,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり657（注） 2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日～ 平成20年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	1株当たり発行価格 657 1株当たり資本組入額 329	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社就業規則による懲戒解雇および諭旨解雇ならびにこれに準じた事由に伴う退任または退職の場合、新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の相続は認めない。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>新株予約権者は権利行使する日の前日の当社株式普通取引の東京証券取引所における終値が1株当たりの払込金額に1.2を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）を上回っている場合に限り、当社に対し権利行使の申し込みを行うことができる。</p> <p>その他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注） 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算定方式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（ただし、時価発行として行う公募増資ならびに新株予約権および新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成16年6月29日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	245（注）1	238（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	245,000	238,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,023（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日～ 平成21年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	1株当たり発行価格 1,023 1株当たり資本組入額 512	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社就業規則による懲戒解雇および諭旨解雇ならびにこれに準じた事由に伴う退任または退職の場合、新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の相続は認めない。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>新株予約権者は権利行使する日の前日の当社株式普通取引の東京証券取引所における終値が1株当たりの払込金額に1.2を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）を上回っている場合に限り、当社に対し権利行使の申し込みを行うことができる。</p> <p>その他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算定方式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（ただし、時価発行として行う公募増資ならびに新株予約権および新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成17年6月28日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	713（注） 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	713,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,169（注） 2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日～ 平成22年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	1株当たり発行価格 1,169 1株当たり資本組入額 585	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社就業規則による懲戒解雇および諭旨解雇ならびにこれに準じた事由に伴う退任または退職の場合、新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の相続は認めない。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>新株予約権者は権利行使する日の前日の当社株式普通取引の東京証券取引所における終値が1株当たりの払込金額に1.2を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）を上回っている場合に限り、当社に対し権利行使の申し込みを行うことができる。</p> <p>その他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注） 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算定方式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（ただし、時価発行として行う公募増資ならびに新株予約権および新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成18年6月28日）		
	事業年度末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	781（注） 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	781,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,510円（注） 2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～ 平成23年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	1株当たり発行価格 1,510 1株当たり資本組入額 755	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社就業規則による懲戒解雇および諭旨解雇ならびにこれに準じた事由に伴う退任または退職の場合、新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の相続は認めない。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>新株予約権者は権利行使する日の前日の当社株式普通取引の東京証券取引所における終値が1株当たりの払込金額に1.2を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）を上回っている場合に限り、当社に対し権利行使の申し込みを行うことができる。</p> <p>その他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

株主総会の特別決議日（平成18年6月28日）

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>① 合併（当社が消滅する場合に限る。） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社</p> <p>② 吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社</p> <p>③ 新設分割 新設分割により設立する株式会社</p> <p>④ 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社</p> <p>⑤ 株式移転 株式移転により設立する株式会社</p>	<p>同左</p>
---------------------------------	--	-----------

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とする。
 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成19年6月27日）		
	事業年度末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	419（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	419,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,647円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～ 平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	1株当たり発行価格 1,647 1株当たり資本組入額 824	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社就業規則による懲戒解雇および諭旨解雇ならびにこれに準じた事由に伴う退任または退職の場合、新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の相続は認めない。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。</p> <p>新株予約権者は権利行使する日の前日の当社株式普通取引の東京証券取引所における終値が1株当たりの払込金額に1.15を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）を上回っている場合に限り、当社に対し権利行使の申し込みを行うことができる。</p> <p>その他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

株主総会の特別決議日（平成19年6月27日）

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>① 合併（当社が消滅する場合に限る。） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社</p> <p>② 吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社</p> <p>③ 新設分割 新設分割により設立する株式会社</p> <p>④ 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社</p> <p>⑤ 株式移転 株式移転により設立する株式会社</p>	<p>同左</p>
---------------------------------	--	-----------

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	138,408,285	—	9,699	—	9,634

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,590	6.93
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,266	5.25
住友信託銀行(株)	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	6,150	4.44
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	4,377	3.16
長瀬 洋	東京都世田谷区	4,188	3.03
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	3,984	2.88
長瀬 令子	東京都大田区	3,522	2.54
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカ ウント アメリカン クライアン ト (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,005	2.17
三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区新川2丁目27番2号	2,951	2.13
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,825	2.04
計	—	47,859	34.58

(注) 1 当社の自己株式9,814千株(7.09%)は上記表には含めておりません。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)	9,590千株
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	7,266千株
住友信託銀行(株)	374千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,814,000 (相互保有株式) 普通株式 129,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 127,803,000	127,803	同上
単元未満株式	普通株式 662,285	—	同上
発行済株式総数	138,408,285	—	—
総株主の議決権	—	127,803	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、実質株主名簿に記載されていない証券保管振替機構名義の株式が51,000株(議決権51個)含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数51個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式に含まれている自己保有株式及び相互保有株式は次のとおりであります。

自己保有株式 915株
相互保有株式
キョーラク(株) 591株

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 長瀬産業(株)	大阪市西区新町 1丁目1番17号	9,814,000	—	9,814,000	7.09
(相互保有株式) キョーラク(株)	大阪市中央区瓦町 2丁目3番10号	129,000	—	129,000	0.09
計	—	9,943,000	—	9,943,000	7.18

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,595	1,635	1,652	1,709	1,490	1,408
最低(円)	1,429	1,474	1,529	1,323	1,268	1,270

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

役員異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役兼常務執行役員 化成品事業担当 電子事業担当 色材事業部担当 機能化学品事業部担当 スペシャリティケミカル事業部担当 情報・機能資材事業部担当 ナガセアプリケーションワーク ショップ担当 電子化学品事業部担当 ディスプレイ事業部担当	取締役兼常務執行役員 化成品事業担当 色材事業部担当 機能化学品事業部担当 スペシャリティケミカル事業部担当 情報・機能資材事業部担当 ナガセアプリケーションワーク ショップ担当	浅見 栄二	平成19年8月1日
取締役兼執行役員 新規事業開発室担当	取締役兼執行役員 電子事業担当 電子化学品事業部担当 ディスプレイ事業部担当 新規事業開発室担当	永島 一夫	平成19年8月1日

(ご参考) 執行役員異動は、次のとおりであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務執行役員 情報・機能資材事業部長 フィルム事業推進室長 ディスプレイ事業部長	常務執行役員 情報・機能資材事業部長 フィルム事業推進室長	馬場 信吾	平成19年8月1日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		20,912		25,199		21,922	
2 受取手形及び売掛金	※7	210,360		228,037		218,037	
3 有価証券		145		—		—	
4 たな卸資産		39,439		42,028		43,372	
5 その他		9,605		16,442		9,761	
貸倒引当金		△1,451		△1,655		△1,468	
流動資産合計		279,012	68.6	310,052	71.5	291,626	69.0
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1, 2,6	31,411		33,640		31,834	
2 無形固定資産		1,994		2,984		2,944	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	86,922		78,510		88,065	
(2) その他		7,606		8,577		8,727	
貸倒引当金		△363		△354		△338	
固定資産合計		127,571	31.4	123,358	28.5	131,233	31.0
資産合計		406,583	100.0	433,410	100.0	422,859	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金	※7	132,629		139,524		141,461	
2 短期借入金		15,763		20,370		14,207	
3 未払法人税等		3,506		3,329		3,997	
4 商品自主回収引当金		—		8,849		—	
5 その他		17,823		19,265		17,447	
流動負債合計		169,723	41.8	191,337	44.2	177,114	41.9
II 固定負債							
1 長期借入金		6,062		9,622		6,284	
2 退職給付引当金		6,985		6,777		6,851	
3 その他		20,324		17,945		20,937	
固定負債合計		33,372	8.2	34,345	7.9	34,073	8.1
負債合計		203,095	50.0	225,683	52.1	211,187	50.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		9,699	2.4	9,699	2.2	9,699	2.3
2 資本剰余金		9,846	2.4	10,012	2.3	9,926	2.3
3 利益剰余金		150,633	37.0	155,016	35.8	156,749	37.1
4 自己株式		△5,473	△1.3	△5,343	△1.2	△5,413	△1.3
株主資本合計		164,705	40.5	169,385	39.1	170,961	40.4
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		32,222	7.9	27,367	6.3	32,348	7.7
2 繰延ヘッジ損益		△4	△0.0	2	0.0	0	0.0
3 為替換算調整勘定		422	0.1	3,666	0.8	1,772	0.4
評価・換算差額等 合計		32,640	8.0	31,036	7.1	34,121	8.1
III 新株予約権		123	0.0	183	0.0	123	0.0
IV 少数株主持分		6,018	1.5	7,122	1.7	6,465	1.5
純資産合計		203,487	50.0	207,727	47.9	211,672	50.0
負債純資産合計		406,583	100.0	433,410	100.0	422,859	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			343,074	100.0		369,256	100.0		701,321	100.0
II 売上原価			306,965	89.5		330,547	89.5		627,681	89.5
売上総利益			36,108	10.5		38,709	10.5		73,639	10.5
III 販売費及び一般管理費	※1		25,508	7.4		28,082	7.6		51,970	7.4
営業利益			10,600	3.1		10,626	2.9		21,669	3.1
IV 営業外収益										
1 受取利息		148			160			429		
2 受取配当金		637			629			1,060		
3 収入賃貸料		118			108			235		
4 為替差益		77			199			394		
5 持分法による投資利益		268			203			519		
6 その他		386	1,636	0.5	418	1,721	0.5	1,203	3,843	0.5
V 営業外費用										
1 支払利息		409			493			860		
2 収入賃貸料対応経費		17			10			36		
3 その他		374	801	0.3	187	691	0.2	1,384	2,281	0.3
経常利益			11,435	3.3		11,657	3.2		23,231	3.3
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※2	53			8			74		
2 投資有価証券売却益		252	305	0.1	2,628	2,636	0.7	275	349	0.1
VII 特別損失										
1 固定資産売却損	※3	3			1			54		
2 固定資産廃棄損	※4	28			53			137		
3 減損損失		—			10			80		
4 投資有価証券売却損		—			287			—		
5 投資有価証券評価損		37			38			23		
6 出資金評価損		13			1			24		
7 特別退職金	※5	38			—			163		
8 商品自主回収関連費用		—			14,305			—		
9 その他		0	121	0.0	—	14,698	4.0	0	484	0.1
税金等調整前 中間(当期)純利益又は 税金等調整前 中間純損失(△)			11,619	3.4		△403	△0.1		23,095	3.3
法人税、住民税及び 事業税		3,559			3,311			7,219		
法人税等調整額		1,147	4,707	1.4	△3,539	△228	△0.0	1,520	8,739	1.3
少数株主利益			423	0.1		466	0.1		788	0.1
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△)			6,489	1.9		△642	△0.2		13,567	1.9

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	9,699	9,725	145,709	△5,604	159,530
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△1,920		△1,920
役員賞与			△80		△80
中間純利益			6,489		6,489
自己株式の取得				△18	△18
自己株式の処分		120		149	269
連結子会社増加に伴う増加高			374		374
持分法適用会社増加に伴う増加高			189		189
連結子会社増加に伴う減少高			△128		△128
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	120	4,924	130	5,175
平成18年9月30日残高(百万円)	9,699	9,846	150,633	△5,473	164,705

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定			
平成18年3月31日残高(百万円)	36,504	—	586	—	5,755	202,376
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)						△1,920
役員賞与						△80
中間純利益						6,489
自己株式の取得						△18
自己株式の処分						269
連結子会社増加に伴う増加						374
持分法適用会社増加に伴う増加高						189
連結子会社増加に伴う減少高						△128
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△4,282	△4	△163	123	262	△4,064
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△4,282	△4	△163	123	262	1,111
平成18年9月30日残高(百万円)	32,222	△4	422	123	6,018	203,487

(注) 平成18年6月28日の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	9,699	9,926	156,749	△5,413	170,961
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△1,348		△1,348
中間純損失			△642		△642
自己株式の取得				△25	△25
自己株式の処分		86		95	181
連結子会社増加に伴う増加高			219		219
持分法適用会社増加に伴う増加高			45		45
連結子会社増加に伴う減少高			△7		△7
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	86	△1,733	70	△1,576
平成19年9月30日残高(百万円)	9,699	10,012	155,016	△5,343	169,385

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定			
平成19年3月31日残高(百万円)	32,348	0	1,772	123	6,465	211,672
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△1,348
中間純損失						△642
自己株式の取得						△25
自己株式の処分						181
連結子会社増加に伴う増加高						219
持分法適用会社増加に伴う増加高						45
連結子会社増加に伴う減少高						△7
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△4,980	1	1,894	59	656	△2,367
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△4,980	1	1,894	59	656	△3,944
平成19年9月30日残高(百万円)	27,367	2	3,666	183	7,122	207,727

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	9,699	9,725	145,709	△5,604	159,530
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△1,920		△1,920
剰余金の配当			△962		△962
役員賞与			△80		△80
当期純利益			13,567		13,567
自己株式の取得				△51	△51
自己株式の処分		200		242	443
連結子会社増加に伴う増加高			374		374
持分法適用会社増加に伴う増加高			189		189
連結子会社増加に伴う減少高			△128		△128
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	200	11,040	191	11,431
平成19年3月31日残高(百万円)	9,699	9,926	156,749	△5,413	170,961

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定			
平成18年3月31日残高(百万円)	36,504	—	586	—	5,755	202,376
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						△1,920
剰余金の配当						△962
役員賞与						△80
当期純利益						13,567
自己株式の取得						△51
自己株式の処分						443
連結子会社増加に伴う増加高						374
持分法適用会社増加に伴う増加高						189
連結子会社増加に伴う減少高						△128
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△4,156	0	1,186	123	709	△2,136
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△4,156	0	1,186	123	709	9,295
平成19年3月31日残高(百万円)	32,348	0	1,772	123	6,465	211,672

(注) 平成18年6月28日の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益又は 税金等調整前中間純損失(△)		11,619	△403	23,095
減価償却費		1,892	2,344	4,110
減損損失		—	10	80
商品自主回収引当金の増減額(△は 減少)		—	8,849	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)		1,049	△82	915
受取利息及び受取配当金		△786	△790	△1,490
支払利息		409	493	860
為替差損益		18	20	△27
固定資産売却損益		△50	△6	△20
売上債権の増減額(△は増加)		△14,512	△9,311	△21,635
たな卸資産の増減額(△は増加)		1,610	1,395	△2,322
仕入債務の増減額(△は減少)		12,909	△1,134	21,720
投資有価証券・出資金売却損益		△252	△2,340	△275
有価証券等の評価替		51	40	48
その他		△3,959	△725	△7,719
小計		10,000	△1,642	17,340
利息及び配当金の受取額		972	936	1,738
利息の支払額		△412	△489	△863
法人税等の支払額		△4,089	△3,937	△7,359
営業活動による キャッシュ・フロー		6,470	△5,133	10,855
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△1,695	△3,073	△3,016
有形固定資産の売却による収入		119	28	180
投資有価証券の取得による支出		△716	△790	△1,373
投資有価証券の売却による収入		332	3,958	399
短期貸付金の純増減額(△は増加)		△86	△24	△100
無形固定資産の取得による支出		—	△1,174	—
その他		△620	△193	△1,292
投資活動による キャッシュ・フロー		△2,667	△1,268	△5,203

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額(△は減少)		674	3,107	△909
コマーシャルペーパーの純増減額 (△は減少)		△5,000	—	△5,000
長期借入による収入		20	5,931	258
配当金の支払額		△1,920	△1,348	△2,882
少数株主への配当金の支払額		△278	△202	△278
その他		233	156	391
財務活動による キャッシュ・フロー		△6,271	7,643	△8,420
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		△202	1,581	962
V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△2,670	2,823	△1,806
VI 現金及び現金同等物の期首残高		22,936	21,919	22,936
VII 新規連結に伴う 現金及び現金同等物の増加額		789	452	789
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		21,054	25,195	21,919

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結した子会社は47社であります。</p> <p>主要連結子会社名： ナガセケムテックス(株)、東拓工業(株)、Nagase Singapore (Pte)Ltd.、報映産業(株)、長瀬カラーケミカル(株)</p> <p>Nagase Philippines International Services Corp.、PAC TECH GmbH、PAC TECH USA Inc.、広州長瀬貿易有限公司、ナガセケムスペック(株)、エヌシーケー(株)、報映テクノサービス(株)の7社については、重要性が増加したことから、当中間連結会計期間より連結子会社に含めております。</p> <p>また、連結の範囲から除外した非連結子会社はナガセエコプラス(株)等23社であり、それらの総資産、売上高、中間純損益および利益剰余金等の合計額は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を与えておりません。</p>	<p>連結した子会社は52社であります。</p> <p>主要連結子会社名： ナガセケムテックス(株)、東拓工業(株)、Nagase Singapore (Pte)Ltd.、報映産業(株)、長瀬カラーケミカル(株)</p> <p>天津長瀬国際貿易有限公司、長華国際貿易(深圳)有限公司、東拓工業(蘇州)有限公司、長瀬電子科技股份有限公司、ナガセエコプラス(株)の5社については、重要性が増加したことから、当中間連結会計期間より連結子会社に含めております。</p> <p>また、連結の範囲から除外した非連結子会社は長瀬フィルター(株)等19社であり、それらの総資産、売上高、中間純損益および利益剰余金等の合計額は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を与えておりません。</p>	<p>連結した子会社は47社であります。</p> <p>主要連結子会社名： ナガセケムテックス(株)、東拓工業(株)、Nagase Singapore (Pte)Ltd.、報映産業(株)、長瀬カラーケミカル(株)</p> <p>Nagase Philippines International Services Corp.、PAC TECH GmbH、PAC TECH USA Inc.、広州長瀬貿易有限公司、ナガセケムスペック(株)、エヌシーケー(株)、報映テクノサービス(株)の7社については、重要性が増加したことから、当連結会計年度より連結子会社に含めております。</p> <p>また、連結の範囲から除外した非連結子会社はナガセエコプラス(株)等22社であり、それらの総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を与えておりません。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社及び関連会社のうち、関連会社10社について持分法を適用しております。</p> <p>主要持分法適用会社名： キョーラク(株) 他</p> <p>Sanko Gosei Technology (Thailand) Ltd.、Automotive Mold Technology Co.,Ltd.の2社については、重要性が増加したことから、当中間連結会計期間より持分法を適用しております。</p> <p>また、持分法非適用会社は非連結子会社 ナガセエコプラス(株)等23社、関連会社 オンファイン(株)等18社、計41社であり、それらは、中間連結純損益及び連結利益剰余金等に重要な影響を与えておりません。</p>	<p>非連結子会社及び関連会社のうち、関連会社11社について持分法を適用しております。</p> <p>主要持分法適用会社名： キョーラク(株) 他</p> <p>エクス・グレード(株)については、重要性が増加したことから、当中間連結会計期間より持分法を適用しております。</p> <p>また、持分法非適用会社は非連結子会社 長瀬フィルター(株)等19社、関連会社 オンファイン(株)等19社、計38社であり、それらは、中間連結純損益及び連結利益剰余金等に重要な影響を与えておりません。</p>	<p>非連結子会社及び関連会社のうち、関連会社10社について持分法を適用しております。</p> <p>主要持分法適用会社名： キョーラク(株) 他</p> <p>Sanko Gosei Technology (Thailand) Ltd.、Automotive Mold Technology Co.,Ltd.の2社については、重要性が増加したことから、当連結会計年度より持分法を適用しております。</p> <p>また、持分法非適用会社は非連結子会社 ナガセエコプラス(株)等22社、関連会社 オンファイン(株)等18社、計40社であり、それらは、連結純損益及び連結利益剰余金等に重要な影響を与えておりません。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社のうち、東拓工業㈱の中間決算日は8月末日、Nagase Singapore (Pte)Ltd.、長瀬(香港)有限公司、長華塑膠股份有限公司、Nagase(Thailand) Co.,Ltd.等23社については6月末日であります。その差異が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る中間財務諸表を基礎として、中間連結財務諸表を作成しております。	連結子会社のうち、東拓工業㈱の中間決算日は8月末日、Nagase Singapore (Pte)Ltd.、長瀬(香港)有限公司、長華塑膠股份有限公司、Nagase(Thailand) Co.,Ltd.等27社については6月末日であります。その差異が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る中間財務諸表を基礎として、中間連結財務諸表を作成しております。	連結子会社のうち、東拓工業㈱の決算日は2月末日、Nagase Singapore (Pte)Ltd.、長瀬(香港)有限公司、長華塑膠股份有限公司、Nagase(Thailand) Co.,Ltd.等23社については12月末日であります。その差異が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として、連結財務諸表を作成しております。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法 ② デリバティブ 時価法を採用しております。 ③ たな卸資産 総平均法による低価法を採用しております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② デリバティブ 同左 ③ たな卸資産 同左	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 ② デリバティブ 同左 ③ たな卸資産 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主に定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法）を採用しております。</p> <p>連結子会社のうち15社は定額法によっております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、主に法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主に定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法）を採用しております。</p> <p>連結子会社のうち19社は定額法によっております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、主に法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>（会計方針の変更） 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益はそれぞれ39百万円減少し、税金等調整前中間純損失は同額増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主に定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法）を採用しております。</p> <p>連結子会社のうち15社は定額法によっております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、主に法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数については、主に法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用分のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益はそれぞれ89百万円減少し、税金等調整前中間純損失は同額増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。 (追加情報) 従来、未払従業員賞与におきましては、確定債務と認識しておりましたが、業績連動型賞与等の導入により、確定債務の条件を満たさなくなったために、当中間連結会計期間より、賞与引当金として計上することに致しました。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。 (追加情報) 従来、未払従業員賞与におきましては、確定債務と認識しておりましたが、業績連動型賞与等の導入により、確定債務の条件を満たさなくなったために、当連結会計年度より、賞与引当金として計上することに致しました。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③ 役員賞与引当金 役員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ78百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の連結会計年度に全額費用処理しております。 数理計算上の差異は、主にその発生時の翌連結会計年度に全額費用処理しております。</p>	<p>③ 役員賞与引当金 役員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 同左</p>	<p>③ 役員賞与引当金 役員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ197百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の連結会計年度に全額費用処理しております。 数理計算上の差異は、主にその発生時の翌連結会計年度に全額費用処理しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金に 充てるため引当した ものであり、連結子 会社の内22社は、内 規に基づき算出され る額の全額を引当計 上しております。</p> <p>(追加情報) 親会社及び連結子会 社の内1社の平成18 年6月開催の定時株 主総会において、役 員退職慰労金制度廃 止に伴う打ち切り支 給が決議されました。</p> <p>当中間連結会計期間 においては、退職慰 労金の具体的な金額 や支給方法等が決定 されたことにより、 役員退職慰労金を取 崩し、当中間連結会 計期間末日の未払額 690百万円を長期未 払金(固定負債の 「その他」)として 計上しております。</p>	<p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金に 充てるため引当した ものであり、連結子 会社の内21社は、内 規に基づき算出され る額の全額を引当計 上しております。</p>	<p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の 支給に充てるため、 役員退職慰労金制度 を有する連結子会社 (22社)について、 内規に基づき算出さ れる額の全額を引当 計上しております。</p> <p>(追加情報) 親会社及び連結子会 社の内1社の平成18 年6月開催の定時株 主総会において、役 員退職慰労金制度廃 止に伴う打ち切り支 給が決議されました。</p> <p>当連結会計年度末日 においては、退職慰 労金の具体的な金額 や支給方法等が決定 されたことにより、 役員退職慰労引当金 を取崩し、当連結会 計年度末日の未払額 690百万円を長期未 払金(固定負債の 「その他」)として 計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	—	<p>⑥ 商品自主回収引当金 商品自主回収に関する費用について、当中間連結会計期間末において必要と認められた合理的な損失見積額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社が販売しておりますポータブルDVDプレーヤーの一部商品にて、稀ではありますが、使用中に液晶画面のフレーム部分が高熱により変形や発煙にいたった事例が発生し、発火に至る可能性があることから、当該商品並びに、同様に液晶画面を有する商品を自主回収することと致しました。その影響を会計上適切に表示するために自主回収費用予想額を見積り、商品自主回収引当金を計上しております。</p>	—

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>a 為替予約 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。</p> <p>b 金利スワップ 特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段 …為替予約 ヘッジ対象 …外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</p> <p>b ヘッジ手段 …金利スワップ ヘッジ対象 …借入金利息</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③ ヘッジ方針</p> <p>a 輸出入取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、外貨建の主として売掛金・買掛金について為替予約を行っております。なお、その実行と管理は内部管理規程に基づいており、為替予約は実需（外貨建売掛金・買掛金及び成約高）の範囲内で行っております。</p> <p>b 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。なお、その実行と管理は内部管理規程に基づいており、金利スワップのヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p>	<p>③ ヘッジ方針 同左</p>	<p>③ ヘッジ方針 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>a 為替予約については、その締結時に実需への振当を行っているため、その対応関係の判定をもって有効性の判定に代えております(中間決算日における有効性の評価を省略しております)。</p> <p>b 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、中間決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>a 為替予約については、その締結時に実需への振当を行っているため、その対応関係の判定をもって有効性の判定に代えております(決算日における有効性の評価を省略しております)。</p> <p>b 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、197,351百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ123百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、205,083百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ123百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「役員退職慰労引当金」(当中間連結会計期間242百万円)については、重要性がなくなったため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「無形固定資産の取得による支出」(前中間連結会計期間△230百万円)については、重要性が増加したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																								
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 44,962百万円</p> <p>※2 担保資産 取引保証の担保に供しているものは次のとおりであります。 土地 671百万円 投資有価証券 3,623 計 4,295</p> <p>3 保証債務 (1) 取引先の銀行借入等に対する保証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取引先</th> <th>保証金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関係会社</td> <td></td> </tr> <tr> <td>天津長瀬国際貿易有限公司</td> <td>216</td> </tr> <tr> <td>長瀬電子科技股份有限公司</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>その他3社</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>355</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 従業員の住宅資金借入に対する保証 86百万円</p> <p>4 手形割引高及び裏書譲渡高 輸出手形割引高 525百万円 裏書譲渡高 213</p> <p>5 当社では、運転資金の効率的調達を行うため、取引銀行5行と特定融資枠契約（シンジケーション方式によるコミットメントライン）を締結しております。 当中間連結会計期間末における特定融資枠契約の総額及び借入実行残高は次のとおりであります。 特定融資枠契約の総額 15,000百万円 借入実行残高 —</p>	取引先	保証金額 (百万円)	関係会社		天津長瀬国際貿易有限公司	216	長瀬電子科技股份有限公司	71	その他3社	67	合計	355	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 47,921百万円</p> <p>※2 担保資産 取引保証の担保に供しているものは次のとおりであります。 土地 671百万円 投資有価証券 3,918 計 4,589</p> <p>3 保証債務 取引先等の銀行借入等に対する債務保証額は185百万円です。 また、従業員の住宅資金の借入保証に対する債務保証額は68百万円です。</p> <p>4 手形割引高及び裏書譲渡高 輸出手形割引高 360百万円 裏書譲渡高 200</p> <p>5 当社では、運転資金の効率的調達を行うため、取引銀行5行と特定融資枠契約（シンジケーション方式によるコミットメントライン）を締結しております。 当中間連結会計期間末における特定融資枠契約の総額及び借入実行残高は次のとおりであります。 特定融資枠契約の総額 18,000百万円 借入実行残高 —</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 45,772百万円</p> <p>※2 担保資産 取引保証の担保に供しているものは次のとおりであります。 土地 671百万円 投資有価証券 3,614 計 4,285</p> <p>3 保証債務 (1) 取引先の銀行借入等に対する保証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取引先</th> <th>保証金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関係会社</td> <td></td> </tr> <tr> <td>天津長瀬国際貿易有限公司</td> <td>286</td> </tr> <tr> <td>サンデルタ(株)</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>その他5社</td> <td>141</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>502</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 従業員の住宅資金借入に対する保証 72百万円</p> <p>4 手形割引高及び裏書譲渡高 輸出手形割引高 449百万円 裏書譲渡高 254</p> <p>5 当社では、運転資金の効率的調達を行うため、取引銀行5行と特定融資枠契約（シンジケーション方式によるコミットメントライン）を締結しております。 当連結会計年度末における特定融資枠契約の総額及び借入実行残高は次のとおりであります。 特定融資枠契約の総額 18,000百万円 借入実行残高 —</p>	取引先	保証金額 (百万円)	関係会社		天津長瀬国際貿易有限公司	286	サンデルタ(株)	75	その他5社	141	合計	502
取引先	保証金額 (百万円)																									
関係会社																										
天津長瀬国際貿易有限公司	216																									
長瀬電子科技股份有限公司	71																									
その他3社	67																									
合計	355																									
取引先	保証金額 (百万円)																									
関係会社																										
天津長瀬国際貿易有限公司	286																									
サンデルタ(株)	75																									
その他5社	141																									
合計	502																									

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※6 国庫補助金の受入による圧縮記帳額は20百万円であり、中間連結貸借対照表は、この圧縮記帳額を控除しております。</p> <p>※7 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 3,187百万円 支払手形 973</p>	<p>※6 国庫補助金の受入による圧縮記帳額は20百万円であり、中間連結貸借対照表は、この圧縮記帳額を控除しております。</p> <p>※7 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 2,833百万円 支払手形 851</p>	<p>※6 国庫補助金の受入による圧縮記帳額は20百万円であり、連結貸借対照表は、この圧縮記帳額を控除しております。</p> <p>※7 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 3,073百万円 支払手形 1,157</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の とおりであります。 発送及び配達費 4,361百万円 従業員給与 7,375 従業員賞与 引当金繰入額 2,302 役員賞与 引当金繰入額 78 退職給付費用 △521 役員退職慰労 引当金繰入額 50 貸倒引当金 繰入額 192	※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の とおりであります。 発送及び配達費 4,511百万円 従業員給与 8,010 従業員賞与 引当金繰入額 2,200 役員賞与 引当金繰入額 77 退職給付費用 434 役員退職慰労 引当金繰入額 32 貸倒引当金 繰入額 191	※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の とおりであります。 発送及び配達費 8,825百万円 従業員給与 16,764 従業員賞与 引当金繰入額 2,402 役員賞与 引当金繰入額 194 退職給付費用 △1,084 役員退職慰労 引当金繰入額 71 貸倒引当金 繰入額 330
※2 固定資産売却益の内訳は次の とおりであります。 建物 36百万円 その他 16 計 53	※2 固定資産売却益の内訳は次の とおりであります。 機械装置及び 運搬具 4百万円 工具器具備品 1 その他 2 計 8	※2 固定資産売却益の内訳は次の とおりであります。 建物及び構築物 48百万円 ゴルフ会員権 11 機械装置及び 運搬具 10 その他 3 計 74
※3 固定資産売却損の内訳は次の とおりであります。 機械装置及び 運搬具 2百万円 その他 0 計 3	※3 固定資産売却損の内訳は次の とおりであります。 建物 1百万円 その他 0 計 1	※3 固定資産売却損の内訳は次の とおりであります。 機械装置及び 運搬具 30百万円 工具器具備品 11 ソフトウェア 10 その他 1 計 54
※4 固定資産廃棄損の内訳は次の とおりであります。 建物及び構築物 14百万円 機械装置及び 運搬具 7 工具器具備品 6 計 28	※4 固定資産廃棄損の内訳は次の とおりであります。 建物及び構築物 36百万円 機械装置及び 運搬具 12 工具器具備品 4 その他 0 計 53	※4 固定資産廃棄損の内訳は次の とおりであります。 建物及び構築物 77百万円 機械装置及び 運搬具 44 工具器具備品 16 その他 0 計 137
※5 特別退職金38百万円は早期退 職優遇制度に基づき支出した 特別退職加算金であります。	※5 特別退職金163百万円は早期 退職優遇制度に基づき支出し た特別退職加算金でありま ず。	※5 特別退職金163百万円は早期 退職優遇制度に基づき支出し た特別退職加算金でありま ず。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式	138,408,285	—	—	138,408,285

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式	10,426,874	12,290	276,404	10,162,760

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 12,290株

減少数の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの権利行使に伴う自己株式処分による減少 276,000株

単元未満株式の処分による減少 404株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	当中間連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	平成18年新株予約権	普通株式	123

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,920	15	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	962	7.5	平成18年9月30日	平成18年12月11日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式	138,408,285	—	—	138,408,285

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式	10,012,431	16,360	175,971	9,852,820

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 16,360株

減少数の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの権利行使に伴う自己株式処分による減少 173,000株

単元未満株式の処分による減少 2,971株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	当中間連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	平成18年新株予約権	普通株式	123
提出会社	平成19年新株予約権	普通株式	59
合計			183

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,348	10.5	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(注) 1株当たり配当額10.5円には、創業175周年記念配当2円を含んでおります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	138,408,285	—	—	138,408,285

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	10,426,874	35,112	449,555	10,012,431

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 35,112株

減少数の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの権利行使に伴う自己株式処分による減少 448,000株

単元未満株式の処分による減少 1,555株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社	平成18年新株予約権	普通株式	123

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,920	15	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年10月30日 取締役会	普通株式	962	7.5	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,348	10.5	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(注) 1株当たり配当額10.5円には、創業175周年記念配当2円を含んでおります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 現金及び預金勘定 20,912百万円 預入れ期間が 3ヶ月を超える $\Delta 3$ 定期預金 償還日までの 期間が3ヶ月 145 以内の債券 <hr/> 現金及び 現金同等物 21,054	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 現金及び預金勘定 25,199百万円 預入れ期間が 3ヶ月を超える $\Delta 3$ 定期預金 <hr/> 現金及び 現金同等物 25,195	現金及び現金同等物の期末残高と連 結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 現金及び預金勘定 21,922百万円 預入れ期間が 3ヶ月を超える $\Delta 3$ 定期預金 <hr/> 現金及び 現金同等物 21,919

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																													
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																													
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>211</td> <td>97</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td>工具器具 備品</td> <td>363</td> <td>246</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>574</td> <td>344</td> <td>230</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	機械装置 及び運搬具	211	97	113	工具器具 備品	363	246	116	合計	574	344	230	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装 置及び 運搬具</td> <td>143</td> <td>47</td> <td>47</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>工具器 具備品</td> <td>251</td> <td>167</td> <td>—</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>ソフト ウェア</td> <td>44</td> <td>2</td> <td>—</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>440</td> <td>216</td> <td>47</td> <td>176</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	機械装 置及び 運搬具	143	47	47	49	工具器 具備品	251	167	—	84	ソフト ウェア	44	2	—	42	合計	440	216	47	176	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機 械 装 置 及 び 運 搬 具</td> <td>216</td> <td>114</td> <td>51</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>工 具 器 具 備 品</td> <td>300</td> <td>200</td> <td>—</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>517</td> <td>314</td> <td>51</td> <td>150</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	機 械 装 置 及 び 運 搬 具	216	114	51	51	工 具 器 具 備 品	300	200	—	99	合計	517	314	51	150
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																												
機械装置 及び運搬具	211	97	113																																																												
工具器具 備品	363	246	116																																																												
合計	574	344	230																																																												
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																											
機械装 置及び 運搬具	143	47	47	49																																																											
工具器 具備品	251	167	—	84																																																											
ソフト ウェア	44	2	—	42																																																											
合計	440	216	47	176																																																											
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																											
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	216	114	51	51																																																											
工 具 器 具 備 品	300	200	—	99																																																											
合計	517	314	51	150																																																											
2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額等	2 未経過リース料期末残高相当額等																																																													
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>96百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>158</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>254</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	96百万円	1年超	158	計	254	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>71百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>165</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>237</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	71百万円	1年超	165	計	237	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>81百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>154</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>235</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	81百万円	1年超	154	計	235																																											
1年以内	96百万円																																																														
1年超	158																																																														
計	254																																																														
1年以内	71百万円																																																														
1年超	165																																																														
計	237																																																														
1年以内	81百万円																																																														
1年超	154																																																														
計	235																																																														
	リース資産減損勘定中間期末残高	リース資産減損勘定期末残高																																																													
	47百万円	51百万円																																																													
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額、減損損失及び支払利息相当額																																																													
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>70百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	70百万円	減価償却費 相当額	63	支払利息相当額	4	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>53百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産 減損勘定の 取崩額</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	53百万円	リース資産 減損勘定の 取崩額	4	減価償却費 相当額	47	支払利息相当額	5	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>128百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>114</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>51</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	128百万円	減価償却費 相当額	114	支払利息相当額	10	減損損失	51																																							
支払リース料	70百万円																																																														
減価償却費 相当額	63																																																														
支払利息相当額	4																																																														
支払リース料	53百万円																																																														
リース資産 減損勘定の 取崩額	4																																																														
減価償却費 相当額	47																																																														
支払利息相当額	5																																																														
支払リース料	128百万円																																																														
減価償却費 相当額	114																																																														
支払利息相当額	10																																																														
減損損失	51																																																														
4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法																																																													
<ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左 																																																													

(有価証券関係)

I 前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	19,584	74,102	54,517
(2) 債券			
国債	14	14	△0
合計	19,599	74,116	54,517

2 時価のない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

内容	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	2,629
非上場外国債券	146
非上場国内債券	26

II 当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	19,640	65,937	46,297
(2) 債券			
国債	14	14	△0
合計	19,654	65,951	46,297

2 時価のない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

内容	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,477
非上場外国債券	0
非上場国内債券	—
その他	59

Ⅲ 前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	19,966	74,654	54,687
(2) 債券			
国債	14	14	△0
合計	19,981	74,669	54,687

2 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	2,663
非上場外国債券	0
非上場国内債券	—

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

当社グループは為替予約及び金利スワップを行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象からは除いております。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

当社グループは為替予約及び金利スワップを行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象からは除いております。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

当社グループは為替予約及び金利スワップを行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象からは除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 123百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名
	当社執行役員 13名
	当社テクノロジー オフィサー 2名
	当社幹部従業員 204名
	当社子会社取締役及びこれに準ずる者 73名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 781,000
付与日	平成18年8月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年8月1日から 平成23年7月31日まで
権利行使価格 (円)	1,510
付与日における公正な評価単価 (円)	158

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 59百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名
	当社執行役員 14名
	当社テクノロジー オフィサー 2名
	当社幹部従業員 202名
	当社子会社取締役及びこれに準ずる者 70名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 419,000
付与日	平成19年8月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年8月1日から 平成24年7月31日まで
権利行使価格 (円)	1,647
付与日における公正な評価単価 (円)	143

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 123百万円

2. 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名
	当社執行役員 13名
	当社テクノロジー オフィサー 2名
	当社幹部従業員 204名
	当社子会社取締役及びこれに準ずる者 73名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 781,000
付与日	平成18年8月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年8月1日から 平成23年7月31日まで
権利行使価格（円）	1,510
付与日における公正な評価単価（円）	158

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	化成品 (百万円)	合成樹脂 (百万円)	電子 (百万円)	ライフ サイエンス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	120,691	120,106	73,803	25,557	2,915	343,074	—	343,074
(2) セグメント間の内部 売上高	12	75	99	17	2,347	2,553	(2,553)	—
計	120,703	120,182	73,903	25,575	5,263	345,628	(2,553)	343,074
営業費用	117,297	116,712	70,641	24,835	5,670	335,157	(2,683)	332,474
営業利益又は営業損失(△)	3,406	3,470	3,262	739	△407	10,471	129	10,600

(注) 1 事業の区分は社内管理上使用している区分によっております。

2 事業区分の変更

事業区分につきましては従来、「化成品」、「合成樹脂」、「電子」、「ヘルスケア・他」の計4区分としておりましたが、当中間連結会計期間より「化成品」、「合成樹脂」、「電子」、「ライフサイエンス」、「その他」の計5区分と致しました。これは平成18年4月1日よりの内部管理上の区分変更を反映したものであります。区分変更の内容は、従来「化成品」に含まれていたファインケミカル事業と「ヘルスケア・他」に含まれていたヘルスケア事業の関連性を高めるため、これらをまとめて「ライフサイエンス」と新たに位置づけ、また、従来「電子」に含まれていたDVDプレーヤーなどを取り扱うビジネスに関しては、他の「電子」に属するビジネスとは異なり一般消費者向けであることから、「その他」へ区分致しました。

3 各区分の主な商品等

- (1) 化成品……染料、染料用助剤、情報記録紙関連商品、製紙用化学品、石油化学製品、合成化学原料、顔料、塗料、インキ用原料、化粧品・トイレタリー用原料
- (2) 合成樹脂……熱可塑性樹脂、熱硬化性樹脂、合成ゴム、無機材料、副資材、合成樹脂製品、合成樹脂関連機器・装置・金型
- (3) 電子……LCD・半導体前工程用材料及び装置、LSIアセンブリ材料及び装置、電子精密研磨剤、通信デバイス、低温・真空機器、外観検査機、高機能エポキシ樹脂
- (4) ライフサイエンス……医薬・農薬原料、研究用試薬、検査薬、酵素剤、バイオ関連商品、放射線測定サービス、化粧品、健康食品、美容食品
- (5) その他……物流サービス、情報処理サービス、職能サービス

4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準 ③役員賞与引当金(会計方針の変更)」に記載の通り、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「化成品」が20百万円、「合成樹脂」が18百万円、「電子」が25百万円、「ライフサイエンス」が6百万円、「その他」が7百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少、又は営業損失が同額増加しております。

5 「会計処理の変更 (ストック・オプション等に関する会計基準等)」に記載の通り、当中間連結会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「化成品」が55百万円、「合成樹脂」が28百万円、「電子」が28百万円、「ライフサイエンス」が9百万円、「その他」が1百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少、又は営業損失が同額増加しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	化成品 (百万円)	合成樹脂 (百万円)	電子 (百万円)	ライフ サイエンス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	130,658	126,525	84,172	26,776	1,123	369,256	—	369,256
(2) セグメント間の内部 売上高	23	65	86	18	2,436	2,630	(2,630)	—
計	130,682	126,591	84,258	26,794	3,560	371,887	(2,630)	369,256
営業費用	126,724	123,514	81,124	26,430	3,611	361,405	(2,775)	358,629
営業利益又は営業損失(△)	3,957	3,076	3,134	363	△50	10,481	145	10,626

(注) 1 事業の区分は社内管理上使用している区分によっております。

2 各区分の主な商品等

- (1) 化成品……染料、染料用助剤、情報記録紙関連商品、製紙用化学品、石油化学製品、合成化学原料、顔料、塗料、インキ用原料、化粧品・トイレットリー用原料
- (2) 合成樹脂……熱可塑性樹脂、熱硬化性樹脂、合成ゴム、無機材料、副資材、合成樹脂製品、合成樹脂関連機器・装置・金型
- (3) 電子……LCD・半導体前工程用材料及び装置、LSIアセンブリ材料及び装置、電子精密研磨剤、通信デバイス、低温・真空機器、外観検査機、高機能エポキシ樹脂
- (4) ライフサイエンス……医薬・農薬原料、研究用試薬、検査薬、酵素剤、バイオ関連商品、放射線測定サービス、化粧品、健康食品、美容食品
- (5) その他……物流サービス、情報処理サービス、職能サービス

3 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産(会計方針の変更)」に記載のとおり、当中間連結会計期間より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法を、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「化成品」が7百万円、「合成樹脂」が9百万円、「電子」が14百万円、「ライフサイエンス」が5百万円、「その他」が2百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少、又は営業損失が同額増加しております。

また、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産(追加情報)」に記載のとおり、平成19年3月31日以前に取得した資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間に渡り均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「化成品」が26百万円、「合成樹脂」が20百万円、「電子」が29百万円、「ライフサイエンス」が11百万円、「その他」が2百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少、又は営業損失が同額増加しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	化成品 (百万円)	合成樹脂 (百万円)	電子 (百万円)	ライフ サイエンス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	247,094	244,681	150,796	53,556	5,191	701,321	—	701,321
(2) セグメント間の内部 売上高	25	140	186	22	4,686	5,062	(5,062)	—
計	247,120	244,822	150,983	53,578	9,878	706,383	(5,062)	701,321
営業費用	240,104	238,287	144,821	51,575	10,237	685,026	(5,374)	679,651
営業利益又は営業損失(△)	7,015	6,535	6,161	2,002	△358	21,356	312	21,669

(注) 1 事業の区分は社内管理上使用している区分によっております。

2 事業区分の変更

事業区分につきましては従来、「化成品」、「合成樹脂」、「電子」、「ヘルスケア・他」の計4区分としておりましたが、当連結会計年度より「化成品」、「合成樹脂」、「電子」、「ライフサイエンス」、「その他」の計5区分と致しました。これは平成18年4月1日よりの内部管理上の区分変更を反映したものであります。区分変更の内容は、従来「化成品」に含まれていたファインケミカル事業と「ヘルスケア・他」に含まれていたヘルスケア事業の関連性を高めるため、これらをまとめて「ライフサイエンス」と新たに位置づけ、また、従来「電子」に含まれていたDVDプレーヤーなどを取り扱うビジネスに関しては、他の「電子」に属するビジネスとは異なり一般消費者向けであることから、「その他」へ区分致しました。

3 各区分の主な商品等

- (1) 化成品……染料、染料用助剤、情報記録紙関連商品、製紙用化学品、石油化学製品、合成化学原料、顔料、塗料、インキ用原料、化粧品・トイレット用原料
- (2) 合成樹脂……熱可塑性樹脂、熱硬化性樹脂、合成ゴム、無機材料、副資材、合成樹脂製品、合成樹脂関連機器・装置・金型
- (3) 電子……LCD・半導体前工程用材料及び装置、LSIアセンブリ材料及び装置、電子精密研磨剤、通信デバイス、低温・真空機器、外観検査機、高機能エポキシ樹脂
- (4) ライフサイエンス……医薬・農業原料、研究用試薬、検査薬、酵素剤、バイオ関連商品、放射線測定サービス、化粧品、健康食品、美容食品
- (5) その他……物流サービス、情報処理サービス、職能サービス

4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準 ③役員賞与引当金(会計方針の変更)」に記載の通り、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「化成品」が44百万円、「合成樹脂」が51百万円、「電子」が57百万円、「ライフサイエンス」が26百万円、「その他」が18百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少、または営業損失が同額増加しております。

5 「会計処理の変更(ストック・オプション等に関する会計基準等)」に記載の通り、当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「化成品」が39百万円、「合成樹脂」が34百万円、「電子」が31百万円、「ライフサイエンス」が13百万円、「その他」が4百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少、又は営業損失が同額増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	北東 アジア (百万円)	東南 アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	239,411	53,014	33,926	10,684	6,036	343,074	—	343,074
(2) セグメント間の内部 売上高	33,991	5,105	1,820	1,032	929	42,880	(42,880)	—
計	273,403	58,120	35,747	11,716	6,966	385,954	(42,880)	343,074
営業費用	266,443	56,255	34,485	11,594	6,622	375,400	(42,926)	332,474
営業利益	6,960	1,865	1,261	122	344	10,554	46	10,600

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2 所在地区分の変更

国または地域の区分につきましては、従来、地理的近接度により「日本」、「アジア」、「北米」、「その他の地域」の計4区分としておりましたが、当中間連結会計期間より国または地域の区分を5つの地域に区分したうえで、各区分別に事業管理を行っていく方針としたことから、「日本」、「北東アジア」、「東南アジア」、「北米」、「欧州」と致しました。

3 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北東アジア……台湾、中国
- (2) 東南アジア……シンガポール、タイ
- (3) 北米……米国、カナダ
- (4) 欧州……ドイツ

4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準 ③役員賞与引当金(会計方針の変更)」に記載の通り、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「日本」が78百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

5 「会計処理の変更 (ストック・オプション等に関する会計基準等)」に記載の通り、当中間連結会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「日本」が123百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	日本 (百万円)	北東 アジア (百万円)	東南 アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	240,671	69,381	41,037	11,907	6,259	369,256	—	369,256
(2) セグメント間の内部 売上高	40,187	7,710	1,528	877	1,309	51,613	(51,613)	—
計	280,858	77,091	42,566	12,785	7,568	420,870	(51,613)	369,256
営業費用	274,882	74,620	41,000	12,509	7,300	410,313	(51,683)	358,629
営業利益	5,976	2,470	1,565	276	267	10,556	70	10,626

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北東アジア……台湾、中国
- (2) 東南アジア……シンガポール、タイ
- (3) 北米……米国、カナダ
- (4) 欧州……ドイツ

3 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産(会計方針の変更)」に記載のとおり、当中間連結会計期間より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法を、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「日本」が39百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

また、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産(追加情報)」に記載のとおり、平成19年3月31日以前に取得した資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間に渡り均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「日本」が89百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	北東 アジア (百万円)	東南 アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	480,645	115,139	71,515	21,723	12,298	701,321	—	701,321
(2) セグメント間の内部 売上高	70,524	10,818	3,578	1,846	2,039	88,807	(88,807)	—
計	551,169	125,957	75,093	23,569	14,337	790,128	(88,807)	701,321
営業費用	536,727	121,996	72,528	23,402	13,882	768,537	(88,886)	679,651
営業利益	14,442	3,960	2,564	167	454	21,590	79	21,669

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

(2) 所在地区分の変更

国又は地域の区分につきましては、従来、地理的近接度により「日本」、「アジア」、「北米」、「その他の地域」の計4区分としておりましたが、当連結会計年度より国又は地域の区分を5つの地域に区分したうえで、各区分別に事業管理を行っていく方針としたことから、「日本」、「北東アジア」、「東南アジア」、「北米」、「欧州」と致しました。

(3) 各区分に属する主な国又は地域

- 1 北東アジア……台湾、中国
- 2 東南アジア……シンガポール、タイ
- 3 北米……米国、カナダ
- 4 欧州……ドイツ

- 2 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準 ③役員賞与引当金 (会計方針の変更)」に記載の通り、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「日本」が197百万円増加し、営業利益が同額減少しております。
- 3 「会計処理の変更 (ストック・オプション等に関する会計基準等)」に記載の通り、当連結事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「日本」が123百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	北東アジア	東南アジア	北米	欧州・他	計
I 海外売上高(百万円)	80,768	39,106	11,123	8,369	139,367
II 連結売上高(百万円)					343,074
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	23.6	11.4	3.2	2.4	40.6

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

- 2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域
 (1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
 (2) 海外セグメントの変更

国または地域の区分につきましては、従来、地理的近接度により「アジア」、「北米」、「その他の地域」の計3区分としておりましたが、「所在地別セグメント情報」の変更に準じて、当中間連結会計期間より「北東アジア」、「東南アジア」、「北米」、「欧州・他」の計4区分と致しました。

- (3) 各区分に属する主な国又は地域
 1 北東アジア……台湾、中国
 2 東南アジア……シンガポール、タイ
 3 北米……米国、カナダ
 4 欧州・他……ドイツ

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	北東アジア	東南アジア	北米	欧州・他	計
I 海外売上高(百万円)	90,819	47,661	13,415	8,363	160,258
II 連結売上高(百万円)					369,256
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	24.6	12.9	3.6	2.3	43.4

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

- 2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域
 (1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
 (2) 各区分に属する主な国又は地域

- 1 北東アジア……台湾、中国
 2 東南アジア……シンガポール、タイ
 3 北米……米国、カナダ
 4 欧州・他……ドイツ

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	北東アジア	東南アジア	北米	欧州・他	計
I 海外売上高(百万円)	168,274	84,594	22,947	14,715	290,532
II 連結売上高(百万円)					701,321
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	24.0	12.0	3.3	2.1	41.4

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

(2) 海外セグメントの変更

国又は地域の区分につきましては、従来、地理的近接度により「アジア」、「北米」、「その他の地域」の計3区分としておりましたが、「所在地別セグメント情報」の変更に準じて、当連結会計年度より「北東アジア」、「東南アジア」、「北米」、「欧州・他」の計4区分と致しました。

(3) 各区分に属する主な国又は地域

1 北東アジア……台湾、中国

2 東南アジア……シンガポール、タイ

3 北米……米国、カナダ

4 欧州・他……ドイツ

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,538円81銭	1株当たり純資産額 1,559円03銭	1株当たり純資産額 1,597円27銭
1株当たり中間純利益 50円67銭	1株当たり中間純損失 4円99銭	1株当たり当期純利益 105円84銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 50円49銭	なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、潜在株式が 存在するものの1株当たり中間純損 失であるため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利 益 105円51銭
1株当たり中間純利益及び潜在株式 調整後1株当たり中間純利益の算定 上の基礎 中間連結損益計算書上の中間純利 益 6,489百万円 普通株式に係る中間純利益 6,489百万円 普通株式の期中平均株式数 128,062,124株 潜在株式調整後1株当たり中間純 利益の算定に用いられた普通株式 増加数の主要な内訳 新株予約権 466,659株	1株当たり中間純損失及び潜在株式 調整後1株当たり中間純利益の算定 上の基礎 中間連結損益計算書上の中間純損 失 642百万円 普通株式に係る中間純損失 642百万円 普通株式の期中平均株式数 128,474,198株	1株当たり当期純利益及び潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定 上の基礎 連結損益計算書上の当期純利益 13,567百万円 普通株式に係る当期純利益 13,567百万円 普通株式の期中平均株式数 128,177,941株 潜在株式調整後1株当たり当期純 利益の算定に用いられた普通株式 増加数の主要な内訳 新株予約権 403,905株
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり中間純 利益の算定に含まれなかった潜 在株式の概要 新株予約権の数 781個 詳細については、第4提出会社 の状況 1 株式等の状況 (2)新 株予約権等の状況に記載のと おりであります。	希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり中間純 利益の算定に含まれなかった潜 在株式の概要 新株予約権の数 2,234個 詳細については、第4提出会社 の状況 1 株式等の状況 (2)新 株予約権等の状況に記載のと おりであります。	希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり当期純 利益の算定に含まれなかった潜 在株式の概要 新株予約権の数 781個 詳細については、第4提出会社 の状況 1 株式等の状況 (2)新 株予約権等の状況に記載のと おりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		13,905		16,748		14,493	
2 受取手形	※8	18,157		17,438		18,028	
3 売掛金		152,269		161,868		155,574	
4 たな卸資産		12,951		13,367		13,509	
5 その他	※5	9,010		15,076		10,302	
貸倒引当金		△1,124		△1,473		△1,274	
流動資産合計		205,169	65.5	223,025	68.8	210,634	65.5
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1,7	9,734		9,781		9,673	
2 無形固定資産		1,019		1,832		1,969	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	91,199		81,917		91,547	
(2) その他		6,618		8,138		8,018	
貸倒引当金		△269		△320		△306	
投資その他の資産合計		97,547		89,735		99,259	
固定資産合計		108,302	34.5	101,349	31.2	110,903	34.5
資産合計		313,472	100.0	324,375	100.0	321,537	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	※8	4,441		3,136		3,479	
2 買掛金		109,462		113,837		113,662	
3 短期借入金		1,755		6,201		1,961	
4 未払法人税等		1,166		1,007		1,465	
5 預り金		15,217		14,995		15,485	
6 商品自主回収引当金		—		8,849		—	
7 その他		5,470		6,012		6,906	
流動負債合計			43.9		47.5		44.5
II 固定負債							
1 長期借入金		5,300		8,647		5,538	
2 長期未払金		672		664		672	
3 繰延税金負債		17,906		16,257		18,635	
4 退職給付引当金		3,664		3,409		3,588	
固定負債合計			8.8		8.9		8.8
負債合計			52.7		56.4		53.3

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		9,699	3.1	9,699	3.0	9,699	3.0
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		9,634		9,634		9,634	
(2) その他資本剰余金		211		377		291	
資本剰余金合計		9,846	3.1	10,012	3.1	9,926	3.1
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		2,424		2,424		2,424	
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		28		11		17	
圧縮記帳積立金		890		889		889	
別途積立金		89,510		95,510		89,510	
繰越利益剰余金		9,510		874		10,968	
利益剰余金合計		102,364	32.6	99,710	30.7	103,810	32.3
4 自己株式		△5,464	△1.7	△5,333	△1.6	△5,403	△1.7
株主資本合計		116,446	37.1	114,088	35.2	118,032	36.7
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		31,849	10.2	27,083	8.3	31,986	10.0
2 繰延ヘッジ損益		△4	△0.0	2	0.0	0	0.0
評価・換算差額等 合計		31,844	10.2	27,085	8.3	31,986	10.0
III 新株予約権		123	0.0	183	0.1	123	0.0
純資産合計		148,414	47.3	141,357	43.6	150,142	46.7
負債純資産合計		313,472	100.0	324,375	100.0	321,537	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)				
I 売上高			246,357	100.0		254,390	100.0		497,116	100.0	
II 売上原価			230,621	93.6		237,818	93.5		465,119	93.6	
売上総利益			15,736	6.4		16,572	6.5		31,996	6.4	
III 販売費及び一般管理費			11,710	4.8		13,032	5.1		23,750	4.7	
営業利益			4,025	1.6		3,539	1.4		8,246	1.7	
IV 営業外収益											
1 受取利息			76			105			301		
2 受取配当金			3,338			3,643			3,831		
3 その他			880	4,295	1.7	736	4,485	1.8	2,043	6,175	1.2
V 営業外費用											
1 支払利息			154			228			323		
2 その他			424	579	0.2	212	440	0.2	1,225	1,548	0.3
経常利益			7,741	3.1		7,584	3.0		12,872	2.6	
VI 特別利益	※1		264	0.1		2,630	1.0		276	0.1	
VII 特別損失	※2		103	0.0		14,921	5.9		805	0.2	
税引前中間(当期)純利益 又は税引前中間純損失(△)			7,901	3.2		△4,706	△1.9		12,344	2.5	
法人税、住民税及び 事業税			1,380			1,058			2,886		
法人税等調整額			1,158	2,538	1.0	△3,013	△1,955	△0.8	1,687	4,573	0.9
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)			5,362	2.2		△2,751	△1.1		7,770	1.6	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株 主 資 本									自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金							
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金						
					特別 償却 準備金	圧縮 記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	9,699	9,634	90	2,424	53	891	83,510	12,112	△ 5,594	112,822	
中間会計期間中の変動額											
特別償却準備金の積立(注)					6			△ 6		—	
特別償却準備金の取崩(注)					△ 20			20		—	
特別償却準備金の取崩					△ 10			10		—	
圧縮記帳積立金の取崩(注)						△ 0		0		—	
圧縮記帳積立金の取崩						△ 0		0		—	
別途積立金の積立(注)							6,000	△ 6,000		—	
剰余金の配当(注)								△ 1,920		△ 1,920	
役員賞与(注)								△ 70		△ 70	
中間純利益								5,362		5,362	
自己株式の取得									△ 18	△ 18	
自己株式の処分			120						149	269	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)											
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	120	—	△ 24	△ 1	6,000	△ 2,601	130	3,623	
平成18年9月30日残高(百万円)	9,699	9,634	211	2,424	28	890	89,510	9,510	△ 5,464	116,446	

	評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益		
平成18年3月31日残高(百万円)	36,098	—	—	148,920
中間会計期間中の変動額				—
特別償却準備金の積立(注)				—
特別償却準備金の取崩(注)				—
特別償却準備金の取崩				—
圧縮記帳積立金の取崩(注)				—
圧縮記帳積立金の取崩				—
別途積立金の積立(注)				—
剰余金の配当(注)				△ 1,920
役員賞与(注)				△ 70
中間純利益				5,362
自己株式の取得				△ 18
自己株式の処分				269
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△ 4,249	△ 4	123	△ 4,130
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△ 4,249	△ 4	123	△ 506
平成18年9月30日残高(百万円)	31,849	△ 4	123	148,414

(注)平成18年6月28日の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成19年3月31日残高(百万円)	9,699	9,634	291	2,424	17	889	89,510	10,968	△ 5,403	118,032
中間会計期間中の変動額										
特別償却準備金の取崩					△ 6			6		—
圧縮記帳積立金の取崩						△ 0		0		—
別途積立金の積立							6,000	△ 6,000		—
剰余金の配当								△ 1,348		△ 1,348
中間純損失								△ 2,751		△ 2,751
自己株式の取得									△ 25	△ 25
自己株式の処分			86						95	181
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	86	—	△ 6	△ 0	6,000	△ 10,093	70	△ 3,943
平成19年9月30日残高(百万円)	9,699	9,634	377	2,424	11	889	95,510	874	△ 5,333	114,088

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
平成19年3月31日残高(百万円)	31,986	0	123	150,142
中間会計期間中の変動額				
特別償却準備金の取崩				—
圧縮記帳積立金の取崩				—
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△ 1,348
中間純損失				△ 2,751
自己株式の取得				△ 25
自己株式の処分				181
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△ 4,903	1	59	△ 4,841
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△ 4,903	1	59	△ 8,784
平成19年9月30日残高(百万円)	27,083	2	183	141,357

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金			繰越利益剰余金
平成18年3月31日残高(百万円)	9,699	9,634	90	2,424	53	891	83,510	12,112	△ 5,594	112,822
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の積立(注)					6			△ 6		—
特別償却準備金の取崩(注)					△ 20			20		—
特別償却準備金の取崩					△ 21			21		—
圧縮記帳積立金の取崩(注)						△ 0		0		—
圧縮記帳積立金の取崩						△ 1		1		—
別途積立金の積立(注)							6,000	△ 6,000		—
剰余金の配当(注)								△ 1,920		△ 1,920
剰余金の配当								△ 962		△ 962
役員賞与(注)								△ 70		△ 70
当期純利益								7,770		7,770
自己株式の取得									△ 51	△ 51
自己株式の処分			200						242	443
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	200	—	△ 35	△ 2	6,000	△ 1,143	191	5,210
平成19年3月31日残高(百万円)	9,699	9,634	291	2,424	17	889	89,510	10,968	△ 5,403	118,032

	評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益		
平成18年3月31日残高(百万円)	36,098	—	—	148,920
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の積立(注)				—
特別償却準備金の取崩(注)				—
特別償却準備金の取崩				—
圧縮記帳積立金の取崩(注)				—
圧縮記帳積立金の取崩				—
別途積立金の積立(注)				—
剰余金の配当(注)				△ 1,920
剰余金の配当				△ 962
役員賞与(注)				△ 70
当期純利益				7,770
自己株式の取得				△ 51
自己株式の処分				443
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△ 4,112	0	123	△ 3,988
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△ 4,112	0	123	1,211
平成19年3月31日残高(百万円)	31,986	0	123	150,142

(注)平成18年6月28日の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>(3) たな卸資産 総平均法による低価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方式に変更しております。 これにより、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益はそれぞれ19百万円減少し、税引前中間純損失は同額増加しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ただし、自社利用分のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益はそれぞれ29百万円減少し、税引前中間純損失は同額増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。 (追加情報) 従来、未払従業員賞与におきましては、確定債務として認識しておりましたが、業績連動型賞与等の導入により、確定債務の条件を満たさなくなったために、当中間会計期間より、賞与引当金として計上することに致しました。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び、税引前中間純利益はそれぞれ47百万円減少しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 (追加情報) 従来、未払従業員賞与におきましては、確定債務として認識しておりましたが、業績連動型賞与等の導入により、確定債務の条件を満たさなくなったために、当事業年度より、賞与引当金として計上することに致しました。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ88百万円減少しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務は、その発生時の事業年度に全額費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に全額費用処理しております。</p> <p>—————</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 商品自主回収引当金 商品自主回収に関する費用について、当中間会計期間末において必要と認められた合理的な損失見積額を計上しております。 (追加情報) 当社が販売しておりますポータブルDVDプレーヤーの一部商品にて、稀ではありますが、使用中に液晶画面のフレーム部分が高熱により変形や発煙に至った事例が発生し、発火に至る可能性があることから、当該商品並びに、同様に液晶画面を有する商品を自主回収することと致しました。その影響を会計上適切に表示するために自主回収費用予想額を見積り、商品自主回収引当金を計上しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の事業年度に全額費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に全額費用処理しております。</p> <p>—————</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>平成18年6月開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給が決議されました。</p> <p>当中間会計期間末日においては、退職慰労金の具体的な金額や支給方法等が決定されたことにより、役員退職慰労引当金を全額取崩し、当中間会計期間末日の未払額672百万円を「長期未払金」に計上しております。</p>	—	<p>(追加情報)</p> <p>平成18年6月開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給が決議されました。</p> <p>当事業年度末日においては、退職慰労金の具体的な金額や支給方法等が決定されたことにより、役員退職慰労引当金を全額取崩し、当事業年度末日の未払額672百万円を「長期未払金」に計上しております。</p>
4 リース取引の 処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>a 為替予約 繰延ヘッジ処理によっ ております。なお、為 替予約が付されている 外貨建金銭債権債務に ついては振当処理を行 っております。</p> <p>b 金利スワップ 特例処理の要件を満た しており、特例処理を 採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対 象</p> <p>a ヘッジ手段 …為替予約 ヘッジ対象 …外貨建金銭債権 債務及び外貨建 予定取引</p> <p>b ヘッジ手段 …金利スワップ ヘッジ対象 …借入金利息</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>a 輸出入取引に係る為 替変動リスクを回避 する目的で、外貨建 の主として売掛金・ 買掛金について為替 予約を行っております。 なお、その実行と管 理は内部管理規程に 基づいており、為替 予約は実需（外貨建 売掛金・買掛金及び 成約高）の範囲内で 行っております。</p> <p>b 借入金の金利変動リ スクを回避する目的 で金利スワップを行 っております。 なお、その実行と管 理は内部管理規程に 基づいており、金利 スワップのヘッジ対 象の識別は個別契約 毎に行っております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対 象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対 象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>a 為替予約については、その締結時に実需への振当を行っているため、その対応関係の判定をもって有効性の判定に代えております(中間決算日における有効性の評価を省略しております)。</p> <p>b 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、中間決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>a 為替予約については、その締結時に実需への振当を行っているため、その対応関係の判定をもって有効性の判定に代えております(決算日における有効性の評価を省略しております)。</p> <p>b 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。</p>
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は148,295百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ123百万円減少しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は150,018百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ123百万円減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																								
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 13,063百万円</p> <p>※2 担保資産 投資有価証券のうち、3,317百万円を取引保証の担保に供しております。</p> <p>3 保証債務 (1) 取引先の銀行借入等に対する保証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取引先</th> <th>保証金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関係会社</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長瀬(香港)有限公司</td> <td>3,537</td> </tr> <tr> <td>上海華長貿易有限公司</td> <td>3,026</td> </tr> <tr> <td>長華塑膠股份有限公司</td> <td>2,938</td> </tr> <tr> <td>その他 21社</td> <td>11,334</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,837</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 従業員の住宅資金借入に対する保証 86百万円</p> <p>4 輸出手形割引高 480百万円</p> <p>※5 消費税等関連科目の表示方法 課税期間の特例を選択し、未収消費税等は、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>6 当社では、運転資金の効率的調達を行うため、取引銀行5行と特定融資枠契約(シンジケーション方式によるコミットメントライン)を締結しております。 当中間会計期間末における特定融資枠契約の総額及び借入実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>特定融資枠契約の総額</td> <td>15,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	取引先	保証金額 (百万円)	関係会社		長瀬(香港)有限公司	3,537	上海華長貿易有限公司	3,026	長華塑膠股份有限公司	2,938	その他 21社	11,334	合計	20,837	特定融資枠契約の総額	15,000百万円	借入実行残高	—	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 12,906百万円</p> <p>※2 担保資産 投資有価証券のうち、3,696百万円を取引保証の担保に供しております。</p> <p>3 保証債務 取引先等の銀行借入等及び従業員の住宅資金借入に対する保証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取引先</th> <th>保証金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関係会社</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長瀬(香港)有限公司</td> <td>4,018</td> </tr> <tr> <td>長華塑膠股份有限公司</td> <td>3,541</td> </tr> <tr> <td>上海華長貿易有限公司</td> <td>2,819</td> </tr> <tr> <td>従業員の住宅資金借入</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>その他 関係会社22社の借入等</td> <td>10,856</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21,304</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 輸出手形割引高 349百万円</p> <p>※5 消費税等関連科目の表示方法 同左</p> <p>6 当社では、運転資金の効率的調達を行うため、取引銀行5行と特定融資枠契約(シンジケーション方式によるコミットメントライン)を締結しております。 当中間会計期間末における特定融資枠契約の総額及び借入実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>特定融資枠契約の総額</td> <td>18,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	取引先	保証金額 (百万円)	関係会社		長瀬(香港)有限公司	4,018	長華塑膠股份有限公司	3,541	上海華長貿易有限公司	2,819	従業員の住宅資金借入	68	その他 関係会社22社の借入等	10,856	合計	21,304	特定融資枠契約の総額	18,000百万円	借入実行残高	—	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 12,614百万円</p> <p>※2 担保資産 投資有価証券のうち、3,344百万円を取引保証の担保に供しております。</p> <p>3 保証債務 (1) 取引先の銀行借入等に対する保証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取引先</th> <th>保証金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関係会社</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長瀬(香港)有限公司</td> <td>3,363</td> </tr> <tr> <td>上海華長貿易有限公司</td> <td>2,842</td> </tr> <tr> <td>(株)ナガセビューティケア</td> <td>2,413</td> </tr> <tr> <td>その他 23社</td> <td>10,243</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,863</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 従業員の住宅資金借入に対する保証 72百万円</p> <p>4 輸出手形割引高 391百万円</p> <p>6 当社では、運転資金の効率的調達を行うため、取引銀行5行と特定融資枠契約(シンジケーション方式によるコミットメントライン)を締結しております。 当事業年度末における特定融資枠契約の総額及び借入実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>特定融資枠契約の総額</td> <td>18,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	取引先	保証金額 (百万円)	関係会社		長瀬(香港)有限公司	3,363	上海華長貿易有限公司	2,842	(株)ナガセビューティケア	2,413	その他 23社	10,243	合計	18,863	特定融資枠契約の総額	18,000百万円	借入実行残高	—
取引先	保証金額 (百万円)																																																									
関係会社																																																										
長瀬(香港)有限公司	3,537																																																									
上海華長貿易有限公司	3,026																																																									
長華塑膠股份有限公司	2,938																																																									
その他 21社	11,334																																																									
合計	20,837																																																									
特定融資枠契約の総額	15,000百万円																																																									
借入実行残高	—																																																									
取引先	保証金額 (百万円)																																																									
関係会社																																																										
長瀬(香港)有限公司	4,018																																																									
長華塑膠股份有限公司	3,541																																																									
上海華長貿易有限公司	2,819																																																									
従業員の住宅資金借入	68																																																									
その他 関係会社22社の借入等	10,856																																																									
合計	21,304																																																									
特定融資枠契約の総額	18,000百万円																																																									
借入実行残高	—																																																									
取引先	保証金額 (百万円)																																																									
関係会社																																																										
長瀬(香港)有限公司	3,363																																																									
上海華長貿易有限公司	2,842																																																									
(株)ナガセビューティケア	2,413																																																									
その他 23社	10,243																																																									
合計	18,863																																																									
特定融資枠契約の総額	18,000百万円																																																									
借入実行残高	—																																																									

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※7 国庫補助金の受入による圧縮記帳額は20百万円であり、中間貸借対照表は、この圧縮記帳額を控除しております。</p> <p>※8 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 2,288百万円 支払手形 758</p>	<p>※7 国庫補助金の受入による圧縮記帳額は20百万円であり、中間貸借対照表は、この圧縮記帳額を控除しております。</p> <p>※8 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 1,938百万円 支払手形 590</p>	<p>※7 国庫補助金の受入による圧縮記帳額は20百万円であり、貸借対照表は、この圧縮記帳額を控除しております。</p> <p>※8 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれております。</p> <p>受取手形 2,094百万円 支払手形 858</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>—————</p> <p>—————</p> <p>3 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 350百万円</p> <p>無形固定資産 31</p>	<p>※1 特別利益のうち主要なもの</p> <p>投資有価証券 2,628百万円 売却益</p> <p>※2 特別損失のうち主要なもの</p> <p>商品自主回収 14,305百万円 関連費用</p> <p>3 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 448百万円</p> <p>無形固定資産 161</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>3 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 805百万円</p> <p>無形固定資産 127</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	10,388,969	12,290	276,404	10,124,855

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 12,290株

減少数の内訳は次の通りであります。

ストック・オプションの権利行使に伴う自己株式の処分による減少 276,000株

単元未満株式の処分による減少 404株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,974,526	16,360	175,971	9,814,915

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 16,360株

減少数の内訳は次の通りであります。

ストック・オプションの権利行使に伴う自己株式の処分による減少 173,000株

単元未満株式の処分による減少 2,971株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	10,388,969	35,112	449,555	9,974,526

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 35,112株

減少数の内訳は次の通りであります。

ストック・オプションの権利行使に伴う自己株式の処分による減少 448,000株

単元未満株式の処分による減少 1,555株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																												
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>78</td> <td>20</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>車両 運搬具</td> <td>32</td> <td>10</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>工具器具 備品</td> <td>18</td> <td>14</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>129</td> <td>44</td> <td>85</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	機械装置	78	20	58	車両 運搬具	32	10	22	工具器具 備品	18	14	4	合計	129	44	85	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>64</td> <td>12</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>車両 運搬具</td> <td>41</td> <td>15</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>工具器具 備品</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>109</td> <td>30</td> <td>79</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	機械装置	64	12	51	車両 運搬具	41	15	26	工具器具 備品	4	2	1	合計	109	30	79	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>78</td> <td>26</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>車両 運搬具</td> <td>38</td> <td>13</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>工具器具 備品</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>126</td> <td>47</td> <td>79</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置	78	26	51	車両 運搬具	38	13	25	工具器具 備品	9	7	2	合計	126	47	79
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																											
機械装置	78	20	58																																																											
車両 運搬具	32	10	22																																																											
工具器具 備品	18	14	4																																																											
合計	129	44	85																																																											
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																											
機械装置	64	12	51																																																											
車両 運搬具	41	15	26																																																											
工具器具 備品	4	2	1																																																											
合計	109	30	79																																																											
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																											
機械装置	78	26	51																																																											
車両 運搬具	38	13	25																																																											
工具器具 備品	9	7	2																																																											
合計	126	47	79																																																											
2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>88</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	20百万円	1年超	68	計	88	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>83</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	18百万円	1年超	65	計	83	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>82</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	17百万円	1年超	65	計	82																																										
1年以内	20百万円																																																													
1年超	68																																																													
計	88																																																													
1年以内	18百万円																																																													
1年超	65																																																													
計	83																																																													
1年以内	17百万円																																																													
1年超	65																																																													
計	82																																																													
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	13百万円	減価償却費相当額	11	支払利息相当額	2	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	13百万円	減価償却費相当額	10	支払利息相当額	2	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	27百万円	減価償却費相当額	23	支払利息相当額	5																																										
支払リース料	13百万円																																																													
減価償却費相当額	11																																																													
支払利息相当額	2																																																													
支払リース料	13百万円																																																													
減価償却費相当額	10																																																													
支払利息相当額	2																																																													
支払リース料	27百万円																																																													
減価償却費相当額	23																																																													
支払利息相当額	5																																																													
4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法																																																												
<ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左 	<ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左 																																																												

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

第93期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）中間配当について、平成19年10月31日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|----------------------------|---|-----------------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第92期) | 自
平成18年4月1日
至
平成19年3月31日 | 平成19年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 訂正発行登録書 | | | 平成19年6月28日、平成19年10月3日
平成19年12月21日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書 | | 平成19年7月11日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 有価証券届出書（新株予約権）及びその添付書類 | | | 平成19年8月1日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 有価証券届出書（新株予約権）の訂正届出書 | | | 平成19年8月9日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 発行登録書（新株予約権）及びその添付書類 | | | 平成19年9月20日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

長瀬産業株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水 万里夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 憲一郎 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている長瀬産業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、長瀬産業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

長瀬産業株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水 万里夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 憲一郎 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 由佳 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている長瀬産業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、長瀬産業株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

長瀬産業株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水 万里夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 憲一郎 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている長瀬産業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第92期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、長瀬産業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

長瀬産業株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清水 万里夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 憲一郎 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 由佳 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている長瀬産業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第93期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、長瀬産業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。